個人番号の本人確認書類について

平成28年1月以降、寄附金税額控除に係る申告特例(ふるさと納税ワンストップ特例)の申請書に、個人番号(マイナンバー)を記載することが必要となりました。つきましては、個人番号を記載した申請書等を提出する際には、番号確認及び身元確認が必要となりますので、申告特例申請書と併せて、以下の書類等を同封の上、ご郵送ください。

- 1 個人番号カード(マイナンバーカード)をお持ちの方
 - ・個人番号カード(注1)の写し(表、裏のそれぞれが必要です。)
 - (注1) 個人番号カードとは、本人が市町村に交付を申請し、通知カードと引換えに交付を受けることができるカードです。個人番号カードには、本人の氏名、住所、生年月日、性別、個人番号等が記載され、本人の写真が表示されます。
- 2 個人番号カード(マイナンバーカード)をお持ちでない方
 - ・以下の ①の書類のうちいずれか 1 つ と ②の書類のうちいずれか 1 つ 又は
 - ・以下の ①の書類のうちいずれか1つ と ③の書類のうちいずれかを2つ以上

①次の書類等の写し

- ○個人番号の通知カード(注2)
 - (注 2) 住所・氏名が住民票の記載と一致しているものに限ります。 裏面に住所・氏名の変更記載がある場合 は、表、裏のそれぞれが必要です。
 - ※ 令和2年5月25日に個人番号の通知カードが廃止されたことにより、住所・氏名が住民票の記載事項と一致しない場合は、個人番号確認書類として利用できなくなりました。
- ○住民票(個人番号付き)
- ○住民票記載事項証明書(個人番号付き)

②次の顔写真付きの書類等の写し

 ○運転免許証
 ○旅券 (パスポート)
 ○身体障害者手帳

 ○写真付き身分証明書
 ○写真付き社員証
 ○写真付き資格証明書
 等

③次の書類等の写し

 ○公的医療保険の被保険者証
 ○児童扶養手当証書
 ○身分証明書(写真なし)

 ○社員証(写真なし)
 ○資格証明書(写真なし)

 ○地方税、国税、社会保険料、公共料金の領収書
 ○納税証明書

 ○印鑑登録証明書
 ○戸籍の附票の写し(謄本又は抄本も可)

 ○住民票
 ○母子健康手帳
 ○納税通知書

※ 本人確認書類の詳細については、税務課のホームページ「本人確認(番号確認・身元確認) に必要な書類等について」をご確認ください。

(https://www.pref.ibaraki.jp/somu/zeimu/kikaku/mynumber/honninkakunin.html)

お問い合わせ先

茨城県総務部税務課 税制グループ ふるさと納税担当 電話 029-301-2418